

生徒・保護者の皆様へ

東京都立王子総合高等学校長
阿久津 恵理子

【改訂版】特別警報・危険警報及び警報が発令されているときの授業について

(1) 特別警報（レベル5）・危険警報（レベル4）が発令されている場合

午前6時の時点で**東京23区内のいずれか**に特別警報（大雨・大雪・暴風・暴風雪）、危険警報（大雨）が発令されている場合は休校とする。

(2) 警報（レベル3）が発令されている場合

東京23区内のいずれかに警報（大雨・大雪・暴風・暴風雪）が発令されている場合は以下のとおりとする。

1) 平常授業の場合

午前6時	・警報が発令されている場合は自宅待機。 ・警報が解除されている場合は平常授業。
午前8時	・警報が発令されている場合は自宅待機。 ・警報が解除されている場合は3限より平常授業。(SHR10:40) ※40分授業の場合は、SHR10:40、10:50～平常授業 3限 10:50～11:30 4限 11:40～12:20 昼休み 12:20～13:05 5限 13:05～13:45 6限 13:55～14:35
午前11時	・警報が発令されている場合は休校（自宅学習）。 ・警報が解除されている場合は5限より平常授業。(SHR13:15) ※40分授業の場合は、SHR13:15、13:25～平常授業 5限 13:25～14:05 6限 14:15～14:55

2) 定期考査の場合

午前6時	・警報が発令されている場合は自宅待機。 ・警報が解除されている場合は平常どおりの考査。
午前8時	・警報が発令されている場合は休校（自宅学習）。 ・警報が解除されている場合は10:55より1限の考査。(SHR10:40) 午後にかかっても当日予定されている考査はすべて行う。

* **23区以外**の居住地域に警報（大雨・大雪・暴風・暴風雪）が発令しているときは、自宅待機とする。

* 定期考査中に休校（自宅学習）となった場合、その日の考査は考査最終日の次の平日に実施する。

* 警報が解除された場合は、安全を第一に考えて登校させる。その際には出欠について配慮する。

* 行事の日の対応については、その都度指示する。

* 気象状況等により翌日の登校が困難であると事前に判断される場合には、前日までにオンライン学習の実施を決定し、連絡する。その場合、翌日は警報の発令の有無にかかわらず、登校は行わず、オンライン授業を実施する。

Teams やスティーサプリーなど、学校からの連絡を確認し、オンライン授業に参加できるよう準備をお願いします。

【問い合わせ先】

都立王子総合高等学校

副校長 遠藤 大輔

教務・研究部主任 田村 倫子

TEL 03-3576-0602